

# 平成16年度 事業計画

社会福祉法人 無量壽会

特別養護老人ホーム 寶樹苑  
老人短期入所施設 清涼苑  
双葉ヶ丘デイサービスセンター  
双葉ヶ丘在宅介護支援センター

## 平成 1 6 年度 社会福祉法人無量壽会 事業計画 目次

項 目	ページ
経 営 理 念	P 1
社会福祉法人無量壽会平成 1 6 年度事業計画	P 2
介護員 : 特別養護老人ホーム 寶樹苑	P 3 ~
介護員 : 老人短期入所施設 清涼苑	P 5 ~
介護員 : 双葉ヶ丘デイサービスセンター	P 7 ~
看 護 師	P 9 ~
相 談 員	P 1 1 ~
栄 養 士	P 1 4
調 理 員	P 1 5
双葉ヶ丘在宅介護支援センター (居宅支援事業)	P 1 6
(在宅介護支援事業)	P 1 6 ~
業 務 員	P 1 8
総 務 (事務員)	P 1 9 ~
介護事故防止委員会	P 2 1
職員研修	P 2 3
苦情解決第三者委員会	P 2 4
身体拘束廃止委員会	P 2 4
事業推進業務	P 2 5 ~

# 社会福祉法人 無量壽会

## 《 経 営 理 念 》

- 1 . お客様は常に主役の座にある。
- 2 . サービスに始まり、  
サービスに終わる。
- 3 . 私たちは全員営業マンである。
- 4 . 高い達成目標を掲げ、  
日々精進する。

# 社会福祉法人無量壽会平成16年度事業計画

## 《スローガン》

「ご利用者、ご家族の皆様から“この施設を利用して良かった”とっていただける、施設づくりを目指します。」

## 《事業方針》

- 1．お客様の気持ちを大切に個別ケアの促進を図ります。
- 2．地域の中での生活を支える“サービス”の基盤作りを行います。
- 3．職員の教育・育成の見直しを行い意識の向上を図ります。

## 《重点目標》

- 1．中長期計画推進室の立ち上げ  
中長期計画推進室を立ち上げ、「高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、生活することを支える」を目標として、「小規模多機能型施設」などの、新しい事業計画を課題として取り組みます。
- 2．サービス体制の強化  
お客様アンケート、苑内に設置しているご意見箱等に寄せられた皆さんからのご意見は、真摯に受け止め、職員の「気づき」に役立たせて頂き、全職員が業務の改善、向上に努めます。
- 3．ユニットケアの展開  
寶樹苑は、ユニットケアの取り組みを進めてまいりましたが、さらに内容の充実を図り、中長期計画の一環として掲げている「逆デイサービス事業」に取り組みます。  
清涼苑もまた、「お客様一人一人に向き合い、それぞれのお気持ちに沿ったきめ細かいサービスに取り組む」を目標に、ユニットケアを開始します。

**施設： 賣 樹 苑**

**職 種： 介 護 員**

#### . ユニットケアの推進

生活単位、介護単位の小規模化を図り、ゆとりある家庭的な雰囲気を目指し、きめ細やかなケアの提供（個別ケア）に努めます。これまでのユニットを継続させ、環境整備、業務分担を見直し、職員配置の工夫を重ねていき、さらに逆デイサービスへの取り組みを開始し、ケアの充実を図ります。

##### ・環境整備

各ユニットスペースの充実を図り、くつろぎのスペースに加え、食事のスペースとして活用し、新たに水廻りを設置することにより簡単な調理等の家事作業を可能にし、家庭的な生活環境を整備に努めます。

##### ・業務分担の改善

各ユニットの特性に合わせたサービス内容を考案し、これまでの決められた時間で行う業務から利用者個人のペースに合わせた生活に重点を置き、業務分担、シフトの見直し、改善に努め、さらに利用者との関わりを深めていきます。

##### ・逆デイサービスの取り組み

利用者の生活圏の拡大と地域交流を目指し、逆デイサービスを段階的に実施していきます。

#### . 介護事故防止・身体拘束の廃止

事故報告書により、データ収集、原因分析、カンファレンス（介護職員会議、サービス提供会議、介護事故防止委員会）を通し、利用者の日々の変化に基づき、予測を立て事故を、未然に防ぐことのできるような具体的なケアを検討します。また、15年度からあった「身体拘束廃止委員会」と、「介護事故防止委員会」と連動させていくことにより、制限されることのない生活を支援します。

福祉器具の活用に、業務分担、職員配置の見直し、改善により、日頃の利用者との関わりの中から身体拘束、事故の防止に努めます。

研修に積極的に参加して、職員の意識向上と情報の収集に努めます。

#### . ケアプランの充実及び確実なサービスの提供

各職種、及び御家族と連携をはかりながら毎月モニタリング（ケア実施評価）をし、6ヶ月毎にケアプランの見直しを行うことにより、日々の状況変化に応じたケアを提供し、個人の目標の達成に向けて援助を行います。また、職員の意識を統一し、確実なサービスの提供、対応の統一のため、ユニット会議、介護職員会議等の申し送りの充実や、その継続性を強化していくためのチェック体制の確立に努めます。

介護職員による部門別委員会をこれまで同様設置し、その分野のサービスの追求を図り、また利用者が抱える問題の中からテーマを絞り長期的見解のもと、研究していくことで質の高いサービスを提供します。

#### . 正確、迅速な記録

介護状況、各種報告書等、誰が見ても理解できるよう分かりやすく正確に記録します。介護記録のパソコン入力は、日々の生活の様子やケアプランで決定した事項についての経過を迅速かつ、正確に行い、きめ細やかな記録に努め、その保管を行います。これにより状態変化に対して、ご家族への明解かつ迅速な説明へとつなげていくように努めます。

**施設：清涼苑**

**職種：介護員**

**．事故防止とともに、身体拘束の廃止を目指します。**

ご利用者のA D Lの変化など個々の状況を把握し、可能な限り身体拘束をしない事故防止プランを全体で考え実行します。

特に見守りが必要とされる方に関して、職員の目が届きやすい居室を利用していたく等、居室利用配置に配慮します。

事故防止委員会とタイアップして、より細かい分析を行い、具体的な対応を検討します。

福祉器具を有効に活用し、事故を未然に防止します。

（感知センサー、補助バー、滑り止めマット、畳、低床マットなど）

研修に積極的に参加し、職員の意識向上と情報収集に努めます。

**．ケアプランの充実及び確実なサービスの提供**

より多くのご利用者のケアプランを作成し、プランに基づいた確実なサービスの提供を目指します。

ケアプラン実施のチェック体制を見直し、より確実なサービス提供と、ご家族へも開示できるよう正確な記録をするよう努めます。

カンファレンスを定期的に行い、より良いプラン作りを目指します。

ケアプラン作成担当者が、ケア担当者となり、プランに基づいた細かいサービスを実施できるよう責任を持ちます。

**．介護保険施設としての役割に沿ったサービスの提供**

段階的なユニット化により、ご家庭での介護に近づけることが出来るよう、個別ケアの充実に取り組みます。

1階、2階の職員配置を固定化し、介護単位の小規模化など、段階的にユニット化を目指します。

各部門の編成を見直し、よりサービスの向上につながる活動を目指します。

新任職員の教育体制を充実させるとともに、職員全体の技術向上に努めます。

#### ．生活リハビリの充実

ご利用者の個々の状況を把握し、残存能力を最大限に引き出す声掛け、見守りに努めます。

生活日課にリハビリ体操を定着させます。

レクリエーションの中で、遊びを取り入れたリハビリを継続します。

アニマルセラピーを定期的を実施します。

## 施設：双葉ヶ丘デイサービスセンター

### 職種：介護員

#### ．個別サービスの充実

- 1．身体拘束廃止、事故防止を目指します。  
利用者一人一人の状況を把握し、個人に合った声掛け、見守り、介助等により安全の確保に努めます。  
ご利用者一人一人のペースに合わせながら、ゆったりとした過ごしやすい環境作りに努めます。  
中庭の開放、室内の開放、外に出る機会を作るなどし、気持ちの開放を図っていきます。
- 2．ケアプランの充実、および確実なサービス提供  
定期的にケアプランの見直しを図り、職員が共通の認識のもと、サービスが提供できるように努めます。  
ご利用者の状況、ニーズにそったサービスが提供できるよう、各職種、清涼苑、事業所と連携を図りながらおこなうように努めます。  
定期的にA D L 状況、余暇活動での様子等、見直しをおこない、対応の検討をすることで、ケアプランの作成にいかしていきます。
- 3．レクリエーション、余暇活動、リハビリの充実をはかります。  
残存機能を生かせるサービスの提供に努めます。  
余暇活動、レクリエーション、リハビリを充実させ、ご利用者が選択して楽しめる体制をつくります。  
外に出る機会を増やしていきます。(野菜作り、公園までの散歩、など)  
機能低下防止のため、体操、レクリエーションを工夫し、リハビリにつなげていきます。
- 4．お客様のニーズにそった運営をおこないます。  
祝日運営をおこない、平日同様のサービスを提供します。(年末年始を除く)  
サービス提供時間を3～4時間、4～6時間、6～8時間の3種類の中から、ご利用者が希望される時間を選択して頂きます。  
土曜日営業の実施に向けて、整備していきます。

ご利用者、ご家族の皆様のニーズを大事にし、よりよいサービスにつとめます。

#### . 地域への情報発信、支援

1. 地域の方々が気軽に来所して頂けるようなデイサービスを目指します。

一日デイサービス体験会を開催します。(年1回)

ミニ介護教室と施設見学会を開催します。(年1回)

家族介護者教室を開催します。(年2回)

対象：ご利用者、ご家族対象

デイボランティアへのミニ介護教室を開催します。(年2回)

車椅子操作法、簡単な身体介護法について

地域の方々に、いつでも気軽に見学をしていただきます。又、希望される方には  
デイサービスでの生活を1日体験して頂くなど、開かれた施設を目指します。

地域よりのボランティア受け入れを積極的におこないます。

#### . デイサービス職員としてのレベルの向上

研修、他施設の見学、実習等に積極的に参加し、質の向上を図ります。

各職員がテーマをもち、定期的に勉強会をおこない、専門知識の習得に努めます

レクリエーション、余暇活動の充実に向け、勉強会等をおこない、サービスの中に  
生かしていきます。

## 職 種 ： 看 護 師

### . 危機管理体制の強化と安全の確保

誤嚥、転倒、救急時にあわてずに適切な処置対応が出来るよう、マニュアルに沿って、デモンストレーションを行い、勉強会をします。

実施時期 : 8月

### . 個別サービスの向上

心身機能が減退していく過程にある、ご利用者の日常の状態把握に努め充実した生活を送れるよう援助します。

- ・健康診断を実施します。( 寶樹苑 7月 )
- ・医師との連携を密にします。
- ・異常の早期発見に努め、迅速な対応をとります。
- ・医療面に関して、ご家族へ密な連絡を取ります。
- ・正確な記録を行います。

### . 感染症対策の充実

マニュアルに沿ってインフルエンザ、疥癬の勉強会を実施し、発生を未然に防ぐよう努力し、発生した場合感染拡大防止を第一に迅速な対応に努めます。

実施時期 : 6月

### . ユニットケアの実施 ( 寶樹苑、清涼苑 )

各ユニットに参加することにより、各職種との連携を深め、充実した個別ケアの取り組みに努めます。

各ユニットの申し送りに参加し、医療面でのサポート役としてきめ細かい対応を目指します。

カンファレンスに参加し、ケアプランの見直しを行い、医療面での情報を提供します。各職種と協力しプランに基づいたサービスの実施に努めます。

## . 看護レベルの向上

外部研修へ参加し、看護技術の向上と最新の医療情報の習得を行い、自己研鑽に努めます。

内部研修を実施し、他職種へ医療面における情報の提供を行い医療レベルの向上を図ります。

- ・職員対象に年3回医務室便りを発行します。(5月、10月、1月)
- ・外部から講師を招いての、医療面に関する講演を行います。(11月)

## . リハビリテーション機能の充実と向上

### 寶樹苑

- ・理学療法士、看護師による身体機能の維持及び低下防止に努めます。
- ・リハビリ担当者会議を実施し、他職種との情報を共有して職員、ご家族の相談に応じ助言します。
- ・ご利用者のADLの変化を的確に把握し、残存機能の活用と廃用症候群の予防に努めます。
- ・個々の状態にあった、リハビリメニューの作成を実施します。
- ・リハビリ環境を整備し、リハビリ用具の充実を図り、有意義に活用することにより、ご利用者の意欲につなげます。

### 清涼苑、双葉ヶ丘デイサービスセンター

- ・ADL維持、低下防止を目的に、リハビリ体操などの生活リハビリを行います。

## 職 種 ： 相 談 員

### ．生活の質の向上

#### 1．身体拘束廃止、事故防止について

身体拘束廃止委員会のもと、身体拘束の代替案を検討し、身体拘束ゼロを目指します。身体拘束廃止の取り組みや事故の可能性について、ご家族と共通認識が持てるよう必要な情報を提供します。

緊急やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合でも、ご本人やご家族に対し、内容（目的・理由・時間・期間等）についてできる限り詳細に相談、説明します。また、「身体拘束に関する説明書・経過観察記録」を用い、関係者間での情報を共有します。

より安全な介護福祉機器の活用、生活環境の整備及びリスクマネジメントに関する情報を収集します。

介護事故防止委員会のもと、リスクマネジメントに取り組み、利用者の安全を最大の着眼としたサービスの質の向上と利用者満足度の向上を目指します。

万が一事故が起きた場合には、事故後の情報収集、職員間の連携が円滑に行われるよう対応します。

#### 2．ケアプランの作成について

##### 寶樹苑

- ・ご本人・ご家族の希望等をプランに反映させ、積極的に開示・説明を行うことで同意を得るよう努めます。
- ・ご家族と共に考える姿勢を持っていきます。
- ・各職種によるケアの充実を図るとともに、ケアの実施に重点を置き活動します。
- ・施設ケアマネジメント支援システムを活用することで、事務作業の効率化を図ります。

##### 清涼苑

- ・初回利用時にサービス計画書を作成し、それに沿ったケアを実施致します。
- ・各職種のケアの充実を図るとともに、ケアの実施に重点を置き活動します。

##### デイ

- ・定期的にケアプランの見直しを図ると共に、カンファレンスの時間短縮等、新たな課題に取り組みます。

・利用者の状況・希望にそったケアプランの作成に努めると同時に、ご家族への開示を実施し、信頼関係の構築を目指します。

### 3. アクティビティの充実を図ります。

音楽療法他、情報収集・研修等へ積極的に参加し、活動の実施へとつなげていきます。  
アニマルセラピーを積極的に実施します。

前年度の成果をもとに、痴呆予防に取り組んでいきます。またボランティアの活用を通し、そのネットワーク作りを行うとともに、最新の情報を収集し活動に生かします。  
地域世代間交流を積極的に実施します。(保育所・小・中学校等)

### 4. 社会資源の有効活用に努めます。

地域社会の資源を十分に把握し、地域における社会福祉施設としての在り方を追求します。

実習生・研修生の積極的受け入れを致します。

世代間交流の積極的実施(保育所・小・中学校等)を致します。

多方面にわたりボランティア活動の参加を呼びかけると共に、受け入れ体制の強化を図りボランティアの育成に努めます。

各種情報誌による情報収集・提供に努めます。

## 社会的機能の強化

ご家族・他機関・他職種・相談員・ケアマネジャー等との連携を強化します。

施設内外との調整役としての機能を果たすようにします。

社会的役割を常に念頭におき、多様なニーズに対応できる体制づくりを行うようにします。

ホームヘルパー・介護福祉士・社会福祉士の実習を積極的に受け入れ、次代を担う専門職の育成に努めます。また指導することで得られる職員の成長や自らを見つめ直す効果をねらい活動していきます。

## 相談員として

『相談員の在り方』を検討致します。

ご利用者の不利益とならないよう、各種制度を適宜利用していくとともに、情報収集に努め、必要時にすぐ対応できる体制を取っていきます。

月1回定期的に相談員ミーティングを実施します。

研修会への積極的参加を致します。

福祉情報誌の回覧を担当制にし、効率的に情報を収集すると共にその習得に努めます。  
パソコン等を活用し、情報の記録・保管方法を整備します。

## 職 種 ： 栄 養 士

### . 個別サービスの充実を図ります

厨房職員の担当ユニットを決め、利用者一人一人にきめ細やかな対応がとれるように体制を整え、ユニット活動の支援を行います。

嗜好調査、残食調査を反映させた献立作成に努めます。又、ケアプランに基づいた個々の希望、状態に沿った食事、そして突発的な体調不良にも柔軟に対応した食事の提供を行います。

選択食の内容の充実と、月2回以上の開催を目指します。行事食時の、ユニット毎の食環境を整えていきます。

### . サービスの基盤をつくります

食中毒3原則を遵守し、安全で衛生的な食事の提供を行います。

身体に安心な食品を低コストで仕入れし、衛生的に管理するため、情報交換をこまめに行い、食品業者との信頼関係を結びます。

ポスターの掲示や勉強会、食品衛生情報などを通し、利用者の経口伝染病や、食中毒を未然に防ぎます。

### . 意識向上を図ります

視察研修(11月)、外部研修などに積極的に参加し、幅広い知識習得に努めます。又、研修で得た情報を関係部署に提供し、サービス向上に努めます。

事故防止の観点から、業務マニュアルを作成し、一つ一つの内容を職員に浸透させ、正しい衛生知識の習得を目指します

## 職 種： 調 理 員

### . 個別ケアの促進

ご利用者の嗜好や健康状態を把握した食事作りに努めます。  
各ユニットに担当者を配置し、ご利用者からの要望を受け止めていきます。

### . サービスの基盤作り

他職種、栄養士と密に連携をとり、おいしい食事の提供を心掛けていきます。  
食中毒予防三原則を遵守します。  
安全で衛生的な食材の管理の徹底を図ります。

### . 職員意識の向上

調理のマニュアル化を図り、安定した料理の提供を行っていきます。  
食べやすく、喜ばれ、また適温の食事作りを心掛けていきます。  
経費節減の徹底に努めていきます。

行事食 ...	選択食	月2回
	ラーメン・麺の日	月1回ずつ
	鍋の日	11月～2月 4回
	にぎり寿司の日	10月～5月 4回
	バイキング	10月14日

## 施設：双葉ヶ丘在宅介護支援センター

### 地域ケアシステムの理解

「新・在宅介護支援センター」として機能できる内部体制の強化

総合的相談機能に対応できるように、情勢把握に努めます。

積極的に講習会、勉強会に参加し、相談技術のレベルアップに努めます。

### 居宅支援事業

#### . 質の高い居宅介護支援の実施

運営基準を遵守し、減算を防ぎます。

全員に対して居宅サービス計画を説明し、同意を頂き交付します。

全員に対して少なくとも月1回の居宅訪問を実施致します。

3ヶ月に1回、居宅サービス計画の内容について実施状況の把握の結果を記録します。

要介護認定や認定の更新があった場合等において、サービス担当者会議の開催、もしくは担当者に対する照会により、居宅サービス計画の内容について、担当者から意見を求めます。

### 在宅介護支援事業

#### . 仙台市委託事業への取り組み

1. 地域の要援護高齢者の心身の状況及びその家族等の状況の実態を把握し、介護ニーズの評価を行い、ニーズに対応した各種の保健・福祉サービスをうけられるように対応します。

台帳及び記録などを正確に整備・管理し、基幹型在宅介護支援センターへ報告、継続的で適切な支援の実施を行う。

各種保健福祉サービス、介護保険サービス、インフォーマルサービスなどの内容、利用方法などの情報の収集と活用を行う。

2. 要援護状態になる恐れのある高齢者に対して、できる限り寝たきり等にならない為の適切な介護予防サービス等利用できるように支援します。

元気サポートプラン（介護予防プラン）の理解と作成。

#### ．地域の方々との信頼関係の構築と、関係機関との連携

- 1．相談・依頼に対して、迅速・丁寧に対応します。
- 2．地域住民・高齢者の様々な相談に対応できる窓口として、常に情報収集に努め、適切な情報を提供します。
- 3．地域住民・高齢者が総合的なサービスを受けられるように、行政・サービス実施機関・居宅介護支援事業所・民生委員・町内会等、連絡・調整を行い、連携に努めます。  
地域の食事会、勉強会の協力  
予防教室の実施  
介護者教室等の協力

#### ．地域への積極的な情報発信・情報の提供

- 1．福祉用具展示・痴呆介護推進事業・広報活動を継続します。
- 2．積極的に講習会・研修会に参加をし、情報収集に努めます

## 業 種 : 業 務 員

### . 設備面の安全運用の強化・改善

送迎車（リフト車）:

リフト操作に関しての細かいマニュアルを作成し、他職種職員へ配布・指導を行い、業務員以外でも安全な操作ができるようにしていく。

給湯設備:

安定した温水の提供（特に寒冷期）を行うため、設備の点検・整備・早めの修繕を行うとともに、介護員等とも連携を密に取り合い、適切で安全な設備の使用がなされるよう確認していく。

その他の設備に関しても、定期的な点検・整備を行っていき、安定的な運用がなされるようにしていく。

### . 苑内外の美化の更なる強化

居室・共有部分（食堂・廊下・トイレ等）の美化は勿論、それ以外の細部に関しても注意を払っていくとともに、苑内の消臭に関してもこれまで以上に強化していき、常にきれいで衛生的な生活環境を整える。

### . 関連業者の管理体制強化

業務委託業者（清掃・洗濯等）とは定期的な打ち合わせを持って、指導・管理を行っていき、円滑な業務の遂行及び、該当業務のサービス向上を図っていく。

委託業者・契約業者とも、その業務状況の可否・コスト面の見直しをかけ、適正な業者の選定を行う。（昨年度からの継続事項）

## 業 種 : 総 務 ( 事 務 員 )

### . ワープロソフトの一本化

6月1日より、新たな業務文書のワープロソフトに関しては全面的に「ワード」に統一（表計算はエクセル）

4月～5月：

- ・告知期間
- ・ 日常的に使用するフォーマット（議事録・外部研修報告書等）のワード化（総務内）

6月より、全面的にワード使用

ただし、規程書のワード化に関しては、平成17年度実施

### . 新給与体系及び、人事考課制度の円滑運用

管理職からの指示及び、人事考課推進室と連携を図り、各様式の改善・実施方法の改善を行う。また、各種書類の管理・情報のシステム化（PC管理）を行い、新給与体系及び人事考課制度の円滑運用を図る。

各様式の改善・実施方法の改善 : 随時

各種書類の管理・情報のシステム化 : 4月～9月

### . パンフレットの作成

各種パンフレットの内容の検討・業者選定・作成を行い、リニューアルを図る。

業者選定及び、内容の検討 : 4月～6月

業者との共同作業 : 7月～12月

完成・配付開始 : 1月～

### . 財務・会計のチェック体制の強化

責任体制・チェック体制を明確にし、日常的に担当者以外がチェックを行える状況にし、透明性の高い財務・会計処理を行う。

財産管理に関しても、損益管理表同様な月次でまとめ、経営会議等に提出するような

体制を確立する。(資産の動きも、常に一目でわかる資料を作成し、財務の透明性を向上させるとともに、経営資料として活用できるようにする。)

#### . ホームページによる情報発信の拡大

これまで行ってきた、施設の事業内容・取組み内容の情報発信に加えて、ご利用者・ご家族・各関係団体等に有益な情報の提供を行っていく。

具体的なものとして、

- ・ お食事メニューの開示(継続事業)
  - ・ 清涼苑居室空き情報の開示
    - 4～7月 準備期間(関係者打ち合わせ、専用ページ作成)
    - 8月 実施開始
- その他、必要に応じて検討し、実施していく。

## 介護事故防止委員会

### . 介護事故防止

利用者一人一人の状態を職員全員が把握し、事故を事前に予測し適切な対応ができるよう心がけます。

1. 事故ヒヤリハット報告事例を参考に、マニュアルの徹底・情報交換・こまめな声かけ・気づきを以って事故の予防に努めます。
2. 介護事故防止委員会において、事故ヒヤリハット報告の重要事例についての検討を十分行ない、対策の検討と実施・チェック・見直しを充実させ再発防止のため努めます。
3. 事故想定リストを、利用者個々の状態の変化に応じてこまめに見直し、その日その時間での変化、注意点については申し送りの徹底を図ることにより事故を予防します。

### . 介護事故防止体制の整備

リスクマネジメント組織を見直し、システム全体の活性化を目指します。  
介護事故防止委員会を月1回開催し、活動内容・報告様式等、検討改善していきます。

### . 職員教育・職員意識の向上

事例発表・体験発表・グループ討論等を盛り込んだ職員参加形式の内部研修を行ない、組織全体の問題としての取り組みを促進します。  
リスクマネジメント（介護事故防止）に関する外部研修に一般職員の参加を促し、介護事故防止に積極的に取り組みます。

### . 苦情解決第三者委員会・身体拘束廃止委員会との連携

苦情解決第三者委員会との連携を図り、地域の声やお客様のニーズ・苦情をサービス改善・事故防止の最良の情報源として事故防止へ役立てていきます。  
身体拘束廃止委員会との連携をはかり、事故のリスクへの対応として身体拘束をしないで事故を防ぐ方法を実施出来るよう検討を重ねます。

## 職 員 研 修

職員教育・育成の見直しを行ない、職員意識の向上を図ります。

### . 職員研修体制の構築

研修体制を見直し、研修方法・内容・受講職員の選出等を十分検討し実施します。

### . 内部研修・外部研修の充実

全体研修・職種別（部門）研修・新人研修・中間管理職研修・管理職研修等を内部研修と外部研修により、職員全員がバランス良く受講し、サービスの向上と標準化に役立つよう実施する。

#### 内部研修

- ・ 職員の資質向上・基本的マナー・接遇・モラルの徹底
- ・ 法人理念・事業方針に関わる事項（事業計画・報告）
- ・ 新任職員研修
- ・ 各職種基本業務の周知徹底、基本技術研修
- ・ 緊急対応
- ・ リスクマネジメント（介護事故防止）
- ・ 法人内施設間交流研修
- ・ 識見の高揚を目的とした一般教養講座として、外部講師による講演会（広い分野で検討）

#### 外部研修

- ・ 職種別（専門職）研修  
（介護・看護・相談・ケアマネ・栄養士・調理・事務・業務・管理職等の専門技術習得を目的として）

### . 研修後の報告・伝達

研修後の研修報告書の閲覧・フロア毎・全体への報告・伝達研修を充実させ、より多くの職員が研修内容について情報を共有し、サービスの向上へつなげていきます。

## 苦情解決第三者委員会

・お客様のご意見・ご要望・苦情を伺い、サービス向上につなげます。

2ヶ月に1回委員会を開催し、苦情・要望・事故について報告・意見交換・検討を行います。

施設内にご意見箱を設けご意見を集めます。

定期的に「お客様アンケート」を実施し、問題点・改善点について委員会で検討し、職員全体に報告し対応していきます。

年4回発行の広報誌「かけはし」に苦情報告・「お客様アンケート」報告を掲載して、法人（施設）としての取り組みを報告していきます。

・事故防止委員会・身体拘束廃止委員会との連携を図ります。

事故防止・身体拘束廃止に向けた職員対応についてのお客様ニーズ、要望・苦情等を聞き取り、委員会の連携により、効果的な改善策を検討し実行していく。

## 身体拘束廃止委員会

・身体拘束廃止

身体拘束を「安全確保の為」と安易に行うのではなく、それに代わる代替案を十分に模索・検討し、身体拘束の廃止に取り組みます。

身体拘束が、様々な身体的・精神的・社会的弊害をもたらすもの、と全職員が認識し、拘束をしなくてもすむようなケアを工夫していきます。

身体拘束廃止へ向けて、ご家族へ理解を求めています。

やむを得ず行う場合は、記録の整備に努め、適時必要性の見直し・代替案の検討を行います。

・事故防止委員会・苦情解決第三者委員会との連携

各委員会と連携し、事故防止に向けた新たな対応策や最新機器の導入などの検討を行っていきます。

## 業 種 : 事業推進業務

### . 中長期計画推進室の立ち上げ（新エリア）

情報収集・地域調査・企画立案・関係団体交渉を行い、具体的実施内容をまとめるとともに、その実施に向けた諸準備にはいる。

4月～10月：情報収集・地域調査・企画立案・関係団体交渉

11月：具体的実施内容まとめ（実施案立案）

12月～3月：実行準備

### . 既存施設（地域）の新サービスメニューの検討

#### 1. 寶樹苑逆デイの検討・実施

寶樹苑のご入居の方々が地域の中で生活していくための第一歩として、日中、地域の中（民家等）で生活し、夕方に戻る逆デイサービスの検討・実施を行っていく。

4月～7月：情報収集・方針の統一・該当職員の意識統一

8月：実施開始

8月～：随時、見直し・改善

#### 2. 配食サービス

自前の厨房設備・職員を有し、また、これまでも食事に力を入れてきた訳であるが、施設内のサービスにとどまらず、地域の方々（高齢者を中心とした）にも栄養バランスがよくおいしい食事を提供（配食サービス）していき、在宅生活を支援していく。

4月～10月：情報収集・該当職員との協議・検討

11月：具体的実施内容まとめ（実施案立案）

12月～3月：実行準備

#### 3. サテライトデイ

デイサービスご利用者のニーズの多様化に対応するため、全ご利用者施設（センター）集約型のサービスから、ご利用者の利用目的にあったサービスをより住居に近い場所（サテライト）での実施を検討・実施していく。

4月～7月：情報収集

8月～10月：関係部署と検討

11月：具体的実施内容まとめ（実施案立案）

12月～3月：実行準備

#### 4．サテライト在介（居宅）

居住地域や地域の中心部にサテライト的に在宅介護支援センター（あるいは居宅支援）を設置し、その地域の方々が気軽に相談でき、対応できる体制を検討していく。

4月～7月：情報収集

8月～10月：関係部署と検討

11月：具体的実施内容まとめ（実施案立案）

12月～3月：実行準備

#### 5．その他

その他のサービスに関しても、当法人として取り入れていくべきかどうか検討していく。

10月～3月：情報収集・検討